

平成26年10月22日
海事局船員政策課

交通政策審議会海事分科会第59回船員部会の開催について

交通政策審議会海事分科会第59回船員部会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成26年10月24日（金） 13:30～14:30
2. 場 所 国土交通省（中央合同庁舎3号館）4階特別会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3
3. 議 事 議題1. 船員法施行規則及び船員労働安全衛生規則の一部改正について
（SOLAS条約等の改正に伴う改正関係）
議題2. 船員法施行規則及び船員労働安全衛生規則の一部改正について
（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の
一部改正（感染症の名称の改正）に伴う改正関係）

○ 当部会は、別紙要領で公開します。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局船員政策課 成瀬、秋山
（代 表）03-5253-8111（内 線）45-145、45-146
（直 通）03-5253-8652
（F A X）03-5253-1643

交通政策審議会海事分科会第59回船員部会への傍聴希望について

1. 原則として、国土交通記者会の各社（常駐者に限る。）、国土交通省交通運輸記者会、国土交通省建設専門誌記者会に対して公開します。

なお、上記以外の方の登録も受け付けますが、上記の方が優先となりますので、あらかじめご承知下さい。

傍聴を希望される社は、10月23日（木）12時までに、海事局船員政策課 成瀬、秋山（直通：03-5253-8652 又は内線：45-145、45-146）へ、社名、所属、記者名及び連絡先を登録して下さい。（当日変更可）

2. カメラ撮りは冒頭のみ可能。また、携帯電話等の呼び出し音のスイッチは必ずお切り下さい。

3. 会議資料については、当日配布します。